

横田基地における人員降下訓練の実施について

このことについて、在日米軍横田基地から防衛省北関東防衛局を通じて、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

なお、北関東防衛局では米軍に対し、訓練の実施に当たっては、安全対策に万全を期すとともに、日米合同委員会合意の遵守に努め、周辺住民に与える影響を最小限にとどめるよう申し入れたとのことでした。

また、横田基地周辺市町基地対策連絡会は、下記のとおり口頭で申し入れております。

記

1 横田基地における人員降下訓練に関する情報提供内容

(1) 日時

令和3年4月7日（水）から同月14日（水）まで（土、日は除く）
通常の運用時間帯（午前6時から午後10時まで）の範囲で実施

(2) 内容

C-130及びCV-22により実施
延べ降下人数：不明（1回あたり約10名）

(3) その他

訓練予定については、天候等の事情によって変更されることがある。

2 口頭要請内容

(1) 要請日

令和3年4月6日（火）

(2) 要請先

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

(3) 要請内容

- 横田基地周辺市町基地対策連絡会が令和3年2月1日に行った口頭要請において、訓練情報の早期提供を求めたにもかかわらず、前日の情報提供であった。さらに、これまでは明らかにされていた延べ降下人数は不明となっており、訓練の規模等が不透明である。訓練直前の情報提供では、周辺住民への周知が十分に行えないことから、周辺住民への不安軽減のため、訓練情報の早期提供を徹底するとともに、可能な限り詳細な訓練情報を提供すること。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、在宅勤務を含む外出自粛、換気のための窓の開放等、周辺住民は新しい生活様式への移行や自粛生活の長期化による様々な不安やストレスを抱えていることから、周辺住民に最大限の配慮をすること。
- 市街地上空での低空・旋回飛行訓練は行わないこと。特に、CV-22オスプレイについては昨年発生した部品の落下や、特有の騒音等によって周辺住民に与える不安が大きいことを踏まえ、最大限の配慮をすること。
- 訓練従事者に対して、安全の重要性を認識させるとともに、基地外に影響を及ぼさないよう、安全対策に万全を期すこと。特に、使用する航空機及びパラシュート、装備品等の使用器材等の安全確認は徹底して行うこと。
- 必要最小限の機数及び人員での訓練を実施すること。